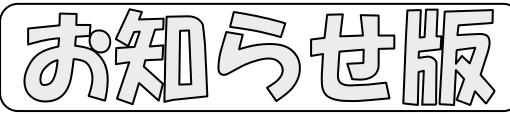
日付							
確認印							

※読んだらすぐに次の家に回しましょう

令和5年



※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2 · 3	募集 (保育園の職場見学)、 相談 (行政相談員に相談してみませんか/年金相談所を開設
	/無料人権相談所を開設)、 お知らせ (ビジネスマナー研修会/求職者支援訓練/就学時
	健康診断の実施について/10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています)
	お知らせ(徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策/野生のサルに出くわしたら/秋の
4 • 5	全国交通安全運動を実施/国民保護法で指定する避難施設について/10月1日は「浄化
4 - 5	槽の日」/浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう/犬の登録および狂犬病
	予防注射を実施)
	お知らせ(公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保
6 • 7	険料の額が10月から変わります/国民年金保険料の免除制度について)、スポーツ・文
	化イベント情報、キッズだより
8	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

10月の納税

納期限:10月31日(火)

市県民税3期 国民健康保険税4期 介護保険料4期 後期高齢者医療保険料4期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認 をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

募集

保育園の職場見学 ~高齢者活躍人材確保育成事業~

県シルバー人材センター連合会では高齢者の 就業を促進するため、高齢者活躍人材確保育成 事業を鹿児島労働局から受託し、保育園の職場 見学を、下記の日程で実施します。

日時 11月7日(火) 午後1時30分~3時30分 場所 第2ふじ保育園

対象 60歳以上でシルバー人材センターの新規 会員として就業を目指す人、または、現在シル バー会員であり新たな分野で就業を希望してい る人

定員 5名(先着)

受講料 無料

申込方法 氏名、住所、電話番号を電話かファックスにてお申し込みください。

申込期限 10月24日(火)

問合せ・申込み

- ・県シルバー人材センター連合会事業課 TEL099-206-5422/FAX099-206-5410
- ・枕崎市シルバー人材センター TEL72-6689/FAX72-9961

相談

行政相談員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜ ひご利用ください。

日時 10月21日(土) 午後1時~4時

場所 市民会館応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は、無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター

TEL099-224-3247

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員 が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に 応じます。

ただし、<u>下記日程の年金相談については中止</u> <u>になる場合があります</u>のでご了承ください。な お、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い 合わせください。

日時 10月19日(木) 午前10時~午後3時 **場所** 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先 されます。予約のない方は、その日の相談を お断りさせていただく場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか?

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。
- ※国民年金保険料の納付はできません。
- ※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書等) や個人番号がわかるもの(マイナンバーカード)などをお持ちください。
- ※代理の方が来られる際は、委任状が必要です (家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

9月28日(木) 南さつま市民会館第1会議室

10月5日(木) 指宿市役所第1会議室

10月26日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

<u>国民年金は、あなたの助けになります。もしも</u> <u>のため、将来のため、保険料を納めましょう。</u>

間合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。 相談は無料で、秘密は固く守られますので、 お気軽にご相談ください。

日時 10月12日(木) 午前10時~午後3時

場所 市民会館第5会議室

相談内容 人権に関すること等

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

お知らせ

ビジネスマナー研修会

枕崎市若者定住育成協議会主催によるビジネスマナー研修会を開催します。

日時 10月27日(金) 午後 1 時30分~(3 時間程度)

場所 Camping Office osoto Makurazaki

講師 山野 真理さん((有)カルチャー・コネクション)

対象者 中学校、高校、短期大学、大学、高等 専門学校、専修学校、各種学校等を令和3年3 月以降に卒業した方で、次のいずれかに該当す る方

- ・本市にお住まいの方で、市内または本市から 通勤可能な地域に就業(自営含む)した方
- ・市外にお住まいの方で、市内の事業所に勤務 している方

内容 日常のマナー、身だしなみ、ビジネス基本動作、名刺交換、敬語練習、訪問のマナー、 席次のマナー、お客様満足度、電話応対などの 実践的なビジネスマナーについて

申込方法 電話にて氏名、年齢、就業年度、勤め先、連絡先(電話番号)をお知らせください。

申込締切 10月6日(金)

問合せ・申込み 枕崎市若者定住育成協議会事務局(企画調整課政策推進係内) TEL76-1090

求職者支援訓練

ハローワーク加世田では、下記のとおり求職 者支援訓練を実施します。

訓練名 よくわかるオフィスワーク科

訓練内容 ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使用およびWebサイトの更新や管理に関する知識・技能を身につけます。

募集期間 10月4日(水)まで

訓練期間 11月7日(火)~令和6年3月6日(水)

実施期間 (株)フォーエバー

訓練場所 (株)フォーエバー枕崎教室(旧金山

小学校) 枕崎市金山町510 TEL78-3333

問合せ ハローワーク加世田 TEL53-5111

就学時健康診断の実施について

学校保健安全法の規定に基づき、令和6年度 に小学校入学を予定するお子さまに対し、就学 時健康診断を下記の日程で実施します。

保護者への通知は住民基本台帳を基に作成し、 送付します。

就学時健康診断は保護者付き添いの上、必ず 受診してください。

日時および受付時間

入学予定校	日時	受付時間
桜山小学校 立神小学校	11月9日(木)	午後1時~
枕崎小学校 別府小学校	11月16日(木)	1 時20分

※終了時間は午後4時の予定です。

会場 総合体育館

問合せ 学校教育課保健体育係 TEL76-1243

10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています

~産卵のために海へ下るウナギを守りましょう~

近年、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の不漁が続くなど、ウナギ資源の急激な減少が見られます。このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁業調整委員会、熊毛海区漁業調整委員会では、ウナギを保護するため、ウナギが産卵のために海へ向かう時期を禁漁とする委員会指示を出しました。漁業従事者だけでなく、一般の釣り人なども対象となります。

禁止期間 毎年10月1日~2月末日(5カ月間) **採捕できないウナギ** 全長21cmを超えるウナギ ※全長21cm以下のウナギは通年で採捕が禁止されています。

禁止区域 県内(奄美群島は除く)の河川、湖沼 等および海面

間合せ 県水産振興課 TEL099-286-3428 水産商工課水産振興係 TEL73-1092

徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策 ~無事に、家に帰れるように~

9月から10月は、さつまいもの収穫や野菜の植え付け準備など、農作業が忙しくなります。 また、夏の暑さも続くため、熱中症対策も必要です。

機械操作で油断することなく、農作業事故を 起こさないように安全対策に努めましょう。

- ①は場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強ま たは回避しよう
- ②トラクターに安全フレームを装着し、運転時 にはヘルメット、シートベルトを着用しよう
- ③家族や地域の方から「声かけ」を実施しよう
- ④こまめに水分補給を行うなど、熱中症対策に 気をつけよう

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

野生のサルに出くわしたら

市内の山林地域に接した集落だけでなく、市 街地においてもサルの目撃情報が寄せられてい ます。

幸い、人的な被害は発生していませんが、サルによる被害を未然に防ぐために、次のことに注意してください。

■サルをよせつけない

住宅の周辺等に野菜等の収穫物や生ゴミ等、 サルのえさになるものを置かない。

■サルに出くわしたら

①威嚇しない

目を合わせたり、大声を出すなどの行為は、 サルが威嚇されたと思い襲ってくる場合があ ります。

サルと出くわした場合は、目を合わさず静か にその場を立ち去ってください。

② えさを与えない

えさを与えてしまうと、集落内に繰り返し出 没する原因となりますので、絶対にえさを与 えないようにしましょう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

総務課危機管理対策係 TEL76-1086

秋の全国交通安全運動を実施

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通事故を未然に防止することを目的として「秋の全国交通安全運動」を実施します。

実施期間 9月21日(木)~30日(土) スローガン

「秋空に ルールとマナーで 鹿児島路」

運動の各重点に関する推進事項

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全 確保
- ②夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止および飲酒 運転の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守 の徹底

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

国民保護法で指定する避難施設について

県では、武力攻撃事態等において住民を避難 させ、または避難住民等の救援を行うため、あ らかじめ避難施設を指定しています。

県のホームページでは、避難施設の一覧を掲載しているほか、国の国民保護ポータルサイトとリンクして、利用者が現在地付近の避難施設情報を簡易な操作で確認できます。

鹿児島県ホームページ⇒ 回接禁回



問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

10月1日は「浄化槽の日」

この日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、家庭から出る雑排水やし尿を処理 し、キレイな水に戻してから川へ放流する設備 です。使い方を誤ったり、維持管理を行わない と放流水の水質が悪化したり、悪臭を招くなど 環境衛生の面からも好ましくありません。美し い環境を未来へ残すためにも、適正な維持管理 をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう

浄化槽管理者(使用者または設置者)は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施と は別に、毎年1回の法定検査(定期検査)の受検が定められています。

定期検査では、浄化槽の保守点検および清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査を行います。

また、県では、10人槽以下の定期検査において、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査 内容を効率化した検査方法を実施しています。検査実施年を4年周期とし、4年に1回の検査員に よる検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせて実施します。国の指導で、他県と同様に 毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。

検査手数料(10人槽以下の法定検査)

区分	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
基本検査・ガイドライン検査(4年に1回)	5,000円	4,000円
採水員検査(4年に3回)	3,000円	3,000円

- ※法定検査は県知事の指定を受けた(公財) 鹿児島県環境保全協会が行います。
- ※日程については、事前に(公財)鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせします。
- ※検査結果は、保健所や県建設部、市町村に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。
- ※行政指導対象の浄化槽は改善されるまで採水員検査の対象とならないためガイドライン検査となります。

問合せ 鹿児島県知事指定検査機関(公財)鹿児島県環境保全協会 TEL099-296-9000

http://www.kagoshima-kankyou.or.jp/

鹿児島県生活排水対策室 TEL099-286-3685

市民生活課環境整備係 TEL76-1097

犬の登録および狂犬病予防注射を実施

令和5年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病 予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。生後91日以上で 未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日時・会場

月日・曜日	場所	時間	月日・曜日	場所	時間
	田布川公民館	9:00~ 9:15		大塚公民館	9:00~ 9:25
	木場公民館	9:30~ 9:55	10月19日(木)	下野原公民館	9:40~10:00
	城山センター	10:10~10:40		田中公民館	10:15~10:35
	山口公民館	10:55~11:25		塩屋公民館	10:50~11:20
10月18日(水)	瀬戸口公民館	11:40~11:55		上釜会館	11:35~11:50
	亀沢公民館	13:10~13:30		東白沢公民館	13:10~13:25
	新町公民館	13:45~14:05		俵積田公民館	13:40~14:05
	木原公民館	14:20~14:45		下山公民館	14:20~14:35
	市役所	15:00~16:00		市役所	15:00~16:00

- ・料金は、注射料2,850円および済票交付代550円を合わせて3,400円ですが、初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。
- ・飼い犬が死亡した場合は、死亡届の提出が必要となります。また、他人から譲り受けた犬は、所有者の変更 届が必要になります。届け出用紙は、当日注射会場にも準備してありますので、印鑑をご持参ください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の額が10月から変わります

地方税法等の規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

	T	T
	公的年金の所得に係る市・県民税	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
	○4月・6月・8月(仮徴収の納	○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)に
	付月)は、前年度の年金に係る	2月分(前年度分)と同額で年金から引
	税額の2分の1に相当する額を	き落とされています。10月以降は「本
	3回に分けて年金から引き落と	徴収」の額で年金から引き落とされま
	されています。10月以降は「本	す。
	徴収」の額で年金から引き落と	○各納付月(10月・12月・2月)に年金か
	されます。	ら引き落とされる額は、確定した国民
既に年金からの引き落	○各納付月(10月・12月・2月)に	健康保険税・後期高齢者医療保険料の
としとなっている方	年金から引き落とされる額は、	年税額から、仮徴収した額を差し引い
	確定した公的年金に係る市・県	た残りの税額の3分の1となります。
	民税の年税額から仮徴収した額	※各納付月に年金から引き落とされる額
	を差し引いた残りの税額の3分	は、8月に送付した納税通知書でご確
	の1となります。	認ください。
	※各納付月に年金から引き落とさ	
	れる額は、6月に送付した納税	
	通知書でご確認ください。	
今年度初めて年金から	10月支給の年金から引き落とされ	10月支給の年金から引き落とされます。
の引き落としとなる方	ます。	※納付月(10月・12月・2月)
	※納付月(10月・12月・2月)	※8月支給の年金から引き落とされてい
今年度再び年金からの		る場合もあります。
引き落としとなる方		
年金からの引き落とし	対象の方が亡くなられた場合など	○年金支払者から年金からの引き落とし
が中止となり、個人で		ができない旨の連絡があった場合
窓口・口座振替納付と		○65歳未満の方が新たに被保険者となっ
なる方		た場合(国民健康保険税のみ)など

※いずれの場合も納める年税額に変更はありません。

問合せ 課税に関すること 税務課課税係 TEL76-1066

納付に関すること 税務課管理収納係 TEL73-2175

国民年金保険料の免除制度について

令和5年度の国民年金保険料の免除制度の受付は7月3日より始まっています。お早めに手続き をお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が 生じたときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」できる制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかずに国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係までお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

スポーツ・文化イベント情報

問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

~文化イベント~

特別企画展「果ての鉄道展」を開催中

南溟館では、指宿枕崎線全線開業60周年、枕 崎駅舎完成10周年を迎える今年、鉄道に関する 特別企画展として「果ての鉄道展」を開催して います。

会期 10月31日(火)まで ※会期中無休 観覧料 一般800円、大学・高校生600円、中学 生以下無料 ※団体割引、障害者割引等有り

■会期中イベント

企画総括担当・川西康之が展示会場を案内する会 **日時** 10月19日(木)、20日(金) 午前10時~

~スポーツイベント~

10月はラン&ウォークをしましょう

10月1日から31日にかけて、オンラインイベ ント「オクトーバー・ラン&ウォーク2023」を 開催します。期間中に多くの距離をランニング もしくはウォーキングすることにより、全国自 治体ランキングに反映されます。オンラインの ため、好きな日や時間に参加することができま す。運動が好きな方、これから運動を始める方、 運動不足を感じている方など、多くの方のご参 加をお待ちしています。

期間 10月1日(日)~31日(火)

オクトーバー・ラン&ウォーク2023



参加方法 オクトーバー・ラン&ウォーク2023 はスマホのアプリを利用するオンラインイベン トです。ランニング、ウォーキングそれぞれの アプリをインストールしてご参加ください。

ウォーキング用アプリ ランニング用アプリ スポーツタウンWALKER **TATTA**









キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・ 幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設 しています。子育て中の親子であればどなたで も無料で利用できます。

所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 每週月~金曜日

開放時間 午前8時30分~午後1時30分

10月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
3	火	読み聞かせ	
11	水	ママのための有酸素運動	
13	金	芋掘り	\circ
17	火	園庭遊び後試食会	
17		※試食会は要予約	
18	水	ベビーマッサージ教室	\circ
19	木	公園遊び(立神北公園)	
23	月	ドライヘッドスパ体験	\circ
24	火	音楽遊び	
25	水	なんちゃって運動会	
27	金	誕生会	

※13日(金)の芋掘りは、基腐病次第では中止と なる場合があります。また、雨天の場合も中 止となります。

※17日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズ ルームで遊びます。

※19日(木)の公園遊びは、午前10時に現地集合 となります。雨天の場合、キッズルームで遊

※活動は変更または中止になることもあります ので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているも のもありますので、早めにお申し込みくださ 11

が 株崎弁 『すんくじら狂句』

●兼題「かみ(神・上・髪・紙・噛み・守…)」

ぬ重 神かわ ね 様まけ 陽 2 2 か か に 0 そ ŧ な 0 ね たち あち 祝え 5 ば 祭 んヨガチヨち 上げ 言う鼻先にゃ 頼 V 0 どん今じ つめ髪も 焼で動が 神的 賽銭ぬ気張 か ž んさあん声 彼岸花 ほ あ 上の座に どく 頃

(アメリカボケ)(秋のリカ姐さん)

(和尚)

歯をむ ギリ が 唱 んぶ は ~ ギ ね ネゴん名前 6 IJ 5 1, で 5 0

とっく 上かみしも チ か みングアウ 3 物 ち ピ で 4 N 4 ŧ 今で 1 が 0 っきわ とも 1 1 合 ゎ が んち 紙がながる 目が点に 甘噛みじ 不思議世界

(中の釜どん) (神の金どん) (何兌換哉) (原兌換哉)

謎掛け

「永六輔さん」とかけて 「隣の客はよく柿食う キャコだ」ととく そのこころは? ※ページの右下に答え

■来月の兼題

「なし(梨・無し・為し・生し・成し…)」 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

10 月

まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行 事 名	場所・時間	問 合 せ
2日(月)	初妊婦講座 母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
10日(士)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
12日(木)	昔の遊び	立神小学校 9:20~12:00 【対象】立神小1~2年生	立神地区公民館 72-1693
13日(金)	民話の伝承	立神小学校 10:05~10:20 【対象】立神小4~6年生	立神地区公民館 72-1693
17日(火)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
10 🗆 (-	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
18日(水)	民話の伝承	立神小学校 10:05~10:20 【対象】立神小1~3年生	立神地区公民館 72-1693
19日(木)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
20日(金)	市民あいさつ運動 の日	市民全体で、声かけ・あいさつ に取り組みましょう。	市民会館 72-2221
23日(月)	郷土の開発について	立神小学校 9:20~10:05 【対象】立神小4年生	立神地区公民館 72-1693
26日(木)	子育てサロン	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
28日(土)	◎お抹茶を楽しむ 会	枕崎地区公民館 10:00~11:30 【対象】小学生、一般	枕崎地区公民館 72-9289

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の 延長および日曜日の開庁を行っています。

9月の日曜日開庁は24日の午前8時30分~正午です。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

※10月の日曜日は、システムメンテナンスのため、開庁しません。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ https://www.city.makurazaki.lg.jp

■謎かけの答え=「あいた!舌噛んじゃった」